令和４年６月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和４年６月作成

令和４年６月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　令和４年６月 10 日（金）　午前９時 30 分から

２．開催場所　　大木町役場　３階　大会議室

３．総会構成員現在総数　18 名

４．出席委員　　（１７名）

２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
７番　山縣　吉子
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．欠席委員　（1 名）

１番　荒巻　明子

６．農業委員会事務局職員

事務局長　　廣松　栄治
主　　幹　　鶴岡　寛士
書　　記　　北原　俊佑

７．議事内容

1．議事

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）農地法第４条第１項の許可申請について
４）農地法第５条第１項の許可申請について
５）あっせん譲渡希望申込みについて
６）大木町農用地利用集積計画に決定について
７）令和４年度大木町農業委員会の最適化活動の目標の設定等（案）について

８．会議の概要

議　長	皆さんおはようございます。先月まで午後からでしたが今月から午前中の開催となりますのでよろしくお願いいたします。 梅雨という状況ですけども、本来は雨が続く状況から今年は雨が降らないという状況で一雨ほしいところですが、農作業については順調に田植えの準備が進んでいると思っております。 コロナに関しては、状況が改善しておりますので懇親会等含めて、今まで２年間ほどやっておりませんでしたので、全体が落ち着けばそういうことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。 では只今より、６月の農業委員会総会を開催いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いします。 本日の議事録署名人を、１２番委員池口委員、１３番委員山城委員にお願いいたします。 それでは、議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いします。
各委員	（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。議案第１号の通知を終わります。

議　長　　次に議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の黒田委員の意見をお願いします。

黒田委員　　先月、〇〇さんがお話をしにこられて、申請地になる方から田んぼを３条の申請をするということで来られました。
自宅から近いので農用地には問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第４条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の池口委員の意見をお願いします。

池口委員　　６月８日に山城委員と事務局３名で現地調査を行いました。
先ほど事務局から説明があったとおり、駐車場用地としての転用申請であります。場所的には道路、鉄道用地及び水路に接した土地になりますので、転用による周囲の営農への影響はなく、排水につきましても南側に隣接する水路へ放流するということですので問題ないと思います。審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　続いて、地元委員の意見ですが、私の担当地区でございますので意見を申し上げます。

眞崎会長　　６月２日にご本人さんがお見えになり、許可申請についての説明をいただきました。
理由は、目の前に８階建てのマンションがあり、すぐ東側の家が申請人の家になります。手前に駐車場がありますが、これは郵便局や銀行の職員へ貸しているそうで、そこにマンションを建てたいということで、その代替駐車場にしたいということです。
場所的には、〇〇の道路を挟んですぐ西側の線路との間でございます。以前は耕作放棄地となっておりましたが、最近は農地としての管理をしていただいております。
先ほど説明があったとおり、貸し駐車場用地ということで転用したいということで話がありましたので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第４号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員　　６月８日に池口委員と事務局の３人で現地調査へ行きました。
先ほど事務局より説明があったとおり、申請地には問題ないと思います。
今後は西側の道路が４ｍに拡張され、そこに町からの側溝が入るということで、雨水と浄化槽に関しては、そちらに流すということです。
周りには住宅が建っていて、周りへの影響はないと思います。審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　続いて、地元委員の石橋委員の意見をお願いします。

石橋委員　　５月２７日に八町牟田の土地家屋調査士の大渕さんが来られ、転用について説明を受けました。
夕方譲受人の親から電話があり土地が見つかりましたとのことでした。
先ほど、事務局及び現地調査委員より説明があったとおり、一般住宅建設のための転用申請です。
申請地は集落に接続した場所であり、譲渡人は親から相続して草だらけになっていました。対策として防草シートを張っていましたが、また草だらけになっていました。
まだできていませんが、道が拡張されることになり、西側の側溝もでき、そこへ排水するということで、隣接する農地は東側に畑がありますが何ら問題ないと思います。審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

井手副会長　　はい。

議　長　　はい。井手副会長。

井手副会長　　道路の拡張に応じて、新しく側溝ができるのですか？

議　長　　はい。事務局お願いします。

事務局　　はい。井手副会長のおっしゃるとおりで、今回道路工事が６月８日に入札が終わりまして、９月中旬ごろ完了する予定になっています。それに合わせて側溝もできるということになっております。以上です。

井手副会長　今回の申請地の西側も町がするということですね。

事務局　はい。そのとおりです。

議　長　他にありませんか？

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第５号「あっせん譲受希望申込みについて」を議題としますが、北原委員が関係する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律第３１条第１項、議事参与の制限」の規定により、当案件終了まで退席をお願いします。ここで暫時休憩といたします。

（　退席の間　暫時休憩　）

議　長　会議を再開いたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
あっせんの譲受希望者は、あっせん譲受等候補者名簿に登録しなければならないので、この申込みが出ております。皆さんのご意見をお願いします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
議案第５号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第５号を承認することに決定いたします。
それでは、本案件が終了しましたので、北原委員に入室いただきます。
ここで暫時休憩いたします。

（　入室の間　暫時休憩　）

議　長　　会議を再開いたします。北原委員に報告いたします。
審議の結果、全員賛成により承認されましたので報告いたします。
次に、議案第６号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
議案第６号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め議案第６号を承認することに決定いたします。
次に、議案第７号「令和４年度大木町農業委員会の最適化活動の目標の設定等（案）について」を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）
今後の予定ですが、福岡県農業会議との確認協議調整があり、福岡県への報告とインターネットによる公表が必要となります。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。
採決いたします。

議案第７号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第７号を承認することに決定いたします。
以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。
有難うございました。

９．議案の賛否

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について（報告）

２）農地法第３条の許可申請について
整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名

３）農地法第４条第１項の許可申請について
整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名

４）農地法第５条第１項の許可申請について
整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名

５）あっせん譲受希望申込みについて
賛成 15 名　　反対　０名

６）大木町農用地利用集積計画に決定について
賛成 16 名　　反対　０名

７）令和４年度大木町農業委員会の最適化活動の目標の設定等（案）について
賛成 16 名　　反対　０名

10．閉会の日時　　令和４年６月 10 日（金）　午前 10 時 20 分